

監督・競技者に対する注意事項

本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走規準および本大会規定により行う。
なお、シューズに関するTR5.2については非適用とし靴底の計測は行わない。

1 出場選手について

- (1) 正式オーダーは監督会議受付時に提出すること。
- (2) オーダー提出後の選手変更（補欠との交代）は、病気等不慮の事故以外は認めない。その際、必ず医師の診断書を添えた選手変更届を男女とも大会当日の7:30~7:50の間に大会総務（南あわじ市市役所第2別館前競技本部）に提出すること。なお、大会当日に医務員の診察を受けてもよい。医務員は南あわじ市市役所第2別館前競技本部に7:00から常駐している。

2 競技について

- (1) 選手はいかなる場合でも道路の中央線より左側を走らなければならない。右折交差点では、誘導ライン（カラーコーン）より右に出てはならない。また、中継所において、たすきを渡し終えた選手は速やかに左側コース外に出ること。
- (2) 出場者はユニフォームを着用し、上半身のウェアのデザイン・配色が同一チームと判断できれば、下半身のウェアの形状・デザイン・配色が統一されていなくてもよい。
- (3) タスキは肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていないものは失格とする。ただし、中継の前後は手に持って走ってもよい。
- (4) タスキの受け渡しは中継線から進行方向20mの間に手渡しで行わなければならない。
- (5) タスキを受け取る走者は、前走者の区域（中継線の手前の走路）に入ってはならない。
- (6) ビブスは4枚配布する。2枚はユニフォームの胸と背に競技中に脱落しないようしっかりつけること。残りの2枚は、オーバーコート等の胸とバッグにつけること。
- (7) 車両及び人による伴走、飲食物の供給、その他の助力を行うことはできない。これらに類する行為があった場合は失格の対象となる。
- (8) 第1区走者のスタートについて
ア スタート時の列順は、各府県予選会における記録に基づき次のようにシードし決定する。1列目-1位~10位、2列目-11位~20位、3列目-21位~30位、4列目-31位~36位、兵庫県7位~10位、とする。なお、各列内におけるスタート位置は上位校を中央、以下順次右・左に配置する。
イ スタートの要領は次の通りとする。
 - i) 10分前、5分前、3分前、1分前、30秒前、10秒前がそれぞれアナウンスされる。
 - ii) 第1区走者は5分前に集合し、3分前に競技服装になる。そして「30秒前」のアナウンスでスタートラインの後方に移動し、「10秒前」のアナウンスで、スタートラインに並ぶ。
 - iii) 「10秒前」のアナウンスに続いてスターターが「On your marks」とコールする。この時静止し、その後のピストルの号砲でスタートする。
- (9) レース中の走者が途中で競技を続行できなくなったとき、または競技を中止させられた場合は次走区から次走者をスタートさせる。この場合のスタート時間は最終順位の走者から30秒以内とし、オープン参加として取り扱う。その場合、総合記録は認められないが、当該区間以外の区間記録は認める。
- (10) 各区間の順位は所要時間によって決定し、同タイムが生じた時は同順位とする。（第1区を除く）
- (11) 先頭走者から著しく遅れた場合は、繰り上げスタートを行う場合がある。その場合、中継線をスタートラインとする。（先頭通過後、男子第3中継所で10分、男子第6中継所で15分、女子第2中継所・第4中継所で10分を目安に行う。なお、状況に応じて他の中継所でも行う場合がある。）
- (12) 選手の健康状態および運営に支障をきたすと判断した場合は、競技を中止させることがある。

3 選手の招集時刻、場所、輸送について

- (1) 選手は市役所前バス駐車場で第1次点呼を行う。その後、各中継所へバスで配置する。第1次点呼に応じない場合は失格とする。点呼の際はユニフォームにビブスが付いた状態で点呼を受けること。最終点呼は各中継所で行う。
- (2) 選手は中継所役員の指示により安全に留意しウォーミングアップを行うこと。レースを終えた選手は必ず収容バスに乗車し、帰着すること。
- (3) 選手の荷物は輸送しないので、各チームで準備すること。貴重品の管理は各チームで行うこと。
- (4) 大会当日の輸送計画、最終点呼、中継予定時刻は別表輸送計画の通りである。
- (5) 付き添いについては各区間1名に限り認めるが、バスによる輸送は行わない。（※女子第1中継所へはあり。）

4 その他

- (1) 競技速報・成績一覧表については、兵庫県高体連陸上競技部ホームページに随時掲載する。
- (2) フィニッシュ地点（三原中学校敷地内）、中継所付近への立ち入りにはADカードの着用が必要である。
- (3) 選手・付添および応援者等は沿道・中継所付近の民家等に迷惑のかからないように注意すること。
- (4) 大会中に生じた傷病については、応急手当のみ大会本部で行う。